

# 小池産業はコンプライアンスを守りAさんに対する不当懲戒解雇を撤回しろ！

小池産業株式会社は、社会正義を守り、顧客の視点で物事を考え行動しろ！

私たち「ユニオンネットお互いさま」は、千代田区岩本町に事務所を置く労働組合です。Aさんは、2014年七月に小池産業に営業職として採用されました。小池産業は、売上、経常利益とも好業績な化学品商社です。百年以上の社歴により培った日本の大手企業との直接取引が多いことで好業績を維持しています。

Aさんは、自身二十年以上の化学業界での知識経験をフルに活かし、小池産業の営業職務に励みました。あるとき、顧客との継続取引にて、見積取決め金額よりも多額の売上入金があることにAさんは気付きました。正義感の強いAさんは、関連する総務人事・経理部署などの社内数人に「この取引はコンプライアンス違反。余分に入金されたお金は返さなければならぬ筈です。」と打ち明けました。ところが、Aさんの上司に当たるF役員は、その声を揉み消してきました。小池産業にはコンプライアンスの窓口がなく、他に方法がないことから小池産業社内はこの「過入金問題」を内部告発しました。しかし、F役員はこうしたAさんの内部告発に対して反省、是正をするどころか、逆に様々ないじめ・嫌がらせ等パワーハラスメントを行ってきました。2016年三月には退職強要をしてきましたが、これを拒否したAさんの職務を4月には剥奪してきました。

小池産業株式会社は、Aさんへの不当懲戒解雇を撤回し、Aさんを職場復帰させろ！

こうしたAさんの内部告発に対し、小池産業は、2016年一〇月三十一日に、Aさんを懲戒解雇としました。

この懲戒解雇は極めて悪質と考えられたので、私たちは、労働基準監督署に出向き、相談しました。その結果、この懲戒解雇は、理由も不当で、手続きも不備があるということが判りました。更に、小池産業には前述の様な複数のコンプライアンス違反があることも判りました。

私たちは、このような倫理観の無い企業体質の小池産業を徹底追及する必要を感じています。今後とも闘っていきます。みなさまのご支援をお願いします。

ユニオンネット お互いさま

所在地：東京都千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル1階 労働運動センター内

連絡先：TEL 070-6576-2071 FAX 03-5820-2080

ホームページ <http://www.otagaisama.org/> メール [info@otagaisama.org](mailto:info@otagaisama.org)